

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6345143号
(P6345143)

(45) 発行日 平成30年6月20日(2018.6.20)

(24) 登録日 平成30年6月1日(2018.6.1)

(51) Int.Cl.	F 1
F 1 6 B 21/04 (2006.01)	F 1 6 B 21/04 C
A 4 7 C 31/02 (2006.01)	A 4 7 C 31/02 B
B 6 8 G 7/052 (2006.01)	B 6 8 G 7/052 A
F 1 6 B 2/22 (2006.01)	F 1 6 B 2/22 A
	A 4 7 C 31/02 E

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-66227 (P2015-66227)	(73) 特許権者	000135209 株式会社ニフコ
(22) 出願日	平成27年3月27日(2015.3.27)		神奈川県横須賀市光の丘5番3号
(65) 公開番号	特開2016-186324 (P2016-186324A)	(73) 特許権者	000241500 トヨタ紡織株式会社
(43) 公開日	平成28年10月27日(2016.10.27)		愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
審査請求日	平成29年1月6日(2017.1.6)	(74) 代理人	100079049 弁理士 中島 淳
		(74) 代理人	100084995 弁理士 加藤 和詳
		(74) 代理人	100099025 弁理士 福田 浩志
		(72) 発明者	佐藤 剛裕 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1 株式会社ニフコ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 表皮係止用クリップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状で、発泡体に保持される基部と、
前記基部から立ち上がり、対向して配置されている一対の延設部と、前記延設部の先端側に夫々形成され、前記発泡体を覆う表皮に取り付けられた被係止部材を挟み込んで係止する一対の係止爪と、を有する係止部と、
一対の前記延設部の先端側に夫々形成され、前記延設部が互いに対向する側とは反対側に突出する突起と、
前記基部から立ち上がり、一対の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形すると、前記突起と当接する立上部と、を備え、
前記延設部の基端と、前記立上部の基端とは、離間している表皮係止用クリップ。

【請求項2】

板状で、発泡体に保持される基部と、
前記基部から立ち上がり、対向して配置されている一対の延設部と、前記延設部の先端側に夫々形成され、前記発泡体を覆う表皮に取り付けられた被係止部材を挟み込んで係止する一対の係止爪と、を有する係止部と、
一対の前記延設部の先端側に夫々形成され、前記延設部が互いに対向する側とは反対側に突出する突起と、
前記基部から立ち上がり、一対の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形すると、前記突起と当接する立上部と、を備え、

前記立上部の先端には、前記立上部が立ち上がる立上方向に向いた頂面が形成されており、

前記突起には、前記頂面と当接する当接面が形成されており、

一对の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形した状態では、前記突起の前記当接面が前記立上部の前記頂面に面接触する表皮係止用クリップ。

【請求項 3】

一对の前記係止爪が前記被係止部材を挟み込んで係止する際に前記延設部が弾性変形した状態で、前記突起と前記立上部との間には隙間が形成される請求項 1 又は 2 に記載の表皮係止用クリップ。

【請求項 4】

一对の前記延設部は、基端側に比して先端側が互いに離れるように傾斜している請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の表皮係止用クリップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、表皮係止用クリップに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 に記載のクリップ（表皮係止用クリップ）は、発泡体に保持される板状の基部と、基部から立設し、対面する一对の壁部と、壁部の外側へ向かって弾性変形可能に設けられた係止部と、係止部の内面から突出すると共に、発泡体を覆うシートカバーに取り付けられ壁部間へ挿入された固定部材を係止する係止爪と、を有している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2011 - 69417 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

シートに用いられる発泡体（クッション）を成形した後、発泡体に対してローラークラッシングが行われる。具体的には、ローラーを発泡体に押し付けながら転がすことで、発泡体内部の気泡の大きさを調整するようになっている。

【0005】

ここで、発泡体の中に表皮係止用クリップが配置されている場合に、ローラークラッシングを行うことで、表皮係止用クリップが押圧されて破損してしまうことが考えられる。

【0006】

本発明の課題は、ローラークラッシングを行う際に、表皮係止用クリップが破損してしまうのを抑制することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の請求項 1 に係る表皮係止用クリップは、板状で、発泡体に保持される基部と、前記基部から立ち上がり、対向して配置されている一对の延設部と、前記延設部の先端側に夫々形成され、前記発泡体を覆う表皮に取り付けられた被係止部材を挟み込んで係止する一对の係止爪と、を有する係止部と、一对の前記延設部の先端側に夫々形成され、前記延設部が互に対向する側とは反対側に突出する突起と、前記基部から立ち上がり、一对の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形すると、前記突起と当接する立上部と、を備え、前記延設部の基端と、前記立上部の基端とは、離間していることを特徴とする。

【0008】

上記構成によれば、発泡体を成形した後のローラークラッシングを行う際に、ローラー

10

20

30

40

50

を発泡体に押し付けながら転がすことで、発泡体内部の気泡の大きさが調整される。ローラーを発泡体に押し付けることで、係止部にもローラーからの押圧力が作用する。

【0009】

ローラーからの押圧力が係止部に作用することで、一对の係止爪が互いに離間するように延設部が弾性変形すると、延設部の先端側に形成された突起が、立上部と当接する。これにより、延設部が過度に変形するのが抑制される。

【0010】

このようにして、ローラークラッシングを行う際に、表皮係止用クリップが破損してしまうのを抑制することができる。

【0011】

本発明の請求項2に係る表皮係止用クリップは、板状で、発泡体に保持される基部と、前記基部から立ち上がり、対向して配置されている一对の延設部と、前記延設部の先端側に夫々形成され、前記発泡体を覆う表皮に取り付けられた被係止部材を挟み込んで係止する一对の係止爪と、を有する係止部と、一对の前記延設部の先端側に夫々形成され、前記延設部が互いに対向する側とは反対側に突出する突起と、前記基部から立ち上がり、一对の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形すると、前記突起と当接する立上部と、を備え、前記立上部の先端には、前記立上部が立ち上がる立上方向に向いた頂面が形成されており、前記突起には、前記頂面と当接する当接面が形成されており、一对の前記係止爪が互いに離間するように前記延設部が弾性変形した状態では、前記突起の前記当接面が前記立上部の前記頂面に面接触することを特徴とする。

【0012】

上記構成によれば、ローラークラッシングを行う際に、ローラーからの押圧力が係止部に作用することで一对の係止爪が互いに離間するように延設部が弾性変形すると、突起の当接面が立上部の頂面に当接する。ここで、立上部の先端に形成されている頂面は、立上部が立ち上がる立上方向に向いている。

【0013】

このため、例えば、ローラーからの押圧力が立上部の立上方向から係止部に作用する場合に、突起を介して立上方向から押付力が立上部に伝達されても、立上部が変形してしまうのを抑制することができる。

【0014】

本発明の請求項3に係る表皮係止用クリップは、請求項1又は2に記載の表皮係止用クリップにおいて、一对の前記係止爪が前記被係止部材を挟み込んで係止する際に前記延設部が弾性変形した状態で、前記突起と前記立上部との間には隙間が形成される。

【0015】

上記構成によれば、一对の係止爪が被係止部材を挟み込んで係止する際に延設部が弾性変形した状態で、突起と立上部との間には隙間が形成される。これにより、被係止部材を一对の係止爪に係止させる際の取付作業性が低下するのを抑制することができる。

【0016】

本発明の請求項4に係る表皮係止用クリップは、請求項1～3の何れか1項に記載の表皮係止用クリップにおいて、一对の前記延設部は、基端側に比して先端側が互いに離れるように傾斜している。

【0017】

上記構成によれば、一对の延設部は、基端側に比して先端側が互いに離れるように傾斜している。このため、ローラークラッシングを行う際に、ローラーの押圧力が係止部に作用することで、一对の延設部の先端側が離れるように延設部を弾性変形させることができる。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、ローラークラッシングを行う際に、表皮係止用クリップが破損してしまうのを抑制することができる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図2】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図3】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図4】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図5】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図6】本発明の実施形態に係るクリップを示した断面図である。

【図7】本発明の実施形態に係るクリップを示した平面図である。

【図8】本発明の実施形態に係るクリップを示した底面図である。

【図9】本発明の実施形態に係るクリップを示した斜視図である。

【図10】本発明の実施形態に係るクリップを示した斜視図である。

【図11】本発明の実施形態に係るクリップが用いられるシートを示した分解斜視図である。

【図12】本発明の実施形態に係るクリップが用いられるシートを示した斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

本発明の実施形態に係る表皮係止用クリップの一例を図1～図12に従って説明する。なお、図中に示す矢印Hは部品上下方向を示し、矢印Wは部品幅方向を示し、矢印Lは部品前後方向を示す。

【0021】

(全体構成)

先ず、表皮係止用クリップ10(以下単に「クリップ10」)が用いられる車両用のシート100について説明する。シート100は、図12に示されるように、乗員の臀部等を支持するクッション部110と、背部及び腰部等を支持するバック部120と、頭部を支持するヘッドレスト128とを備えている。

【0022】

クッション部110は、図11に示されるように、クッション112(発泡体の一例)と、表皮114とを備えている。さらに、クッション112は、メイン部112Aと、メイン部112Aを幅方向から挟むように配置された一対のサポート部112Bとを備えている。

【0023】

夫々のサポート部112Bとメイン部112Aとの間には、溝116が形成され、溝116の底に、クリップ10が配置されている。具体的には、クッション112を発泡成形する際に、クリップ10を金型にインサートすることで溝116の底にクリップ10が配置されるようになっている(図2参照)。

【0024】

そして、表皮114に取り付けられたシート部材117の先端に固定されている被係止部材の一例としてのサスペンダ118が、クリップ10に取り付けられるようになっている(図5参照)。なお、サスペンダ118、及びクリップ10については、詳細を後述する。

【0025】

同様に、バック部120は、図11に示されるように、クッション122(発泡体の一例)と、表皮124とを備えている。さらに、クッション122は、メイン部122Aと、メイン部122Aを幅方向から挟むように配置された一対のサポート部122Bとを備えている。

【0026】

夫々のサポート部122Bとメイン部122Aとの間には、溝126が形成され、溝126の底に、クリップ10が配置されている。具体的には、クッション122を発泡成形する際に、クリップ10を金型にインサートすることで溝126の底にクリップ10が配

10

20

30

40

50

置されるようになっている（図 2 参照）。

【 0 0 2 7 】

そして、表皮 1 2 4 に取り付けられたシート部材 1 2 7 の先端に固定されているサスペンダ 1 1 8 が、クリップ 1 0 に取り付けられるようになっている（図 5 参照）。なお、サスペンダ 1 1 8、及びクリップ 1 0 については、詳細を後述する。

【 0 0 2 8 】

（サスペンダ）

サスペンダ 1 1 8 は、溝 1 1 6、1 2 6 の底面に沿って延び（図 5 の紙面奥行方向に延び）、図 5 に示されるように、先端側が先細りとなっている。そして、サスペンダ 1 1 8 の基端側の部分には、外側（図 5 の左右方向側）に突出する一对の突起 1 1 8 A が形成されている。

10

【 0 0 2 9 】

（クリップ）

クリップ 1 0 は、樹脂材料で一体的に形成され、図 9 に示されるように、板状で、クッション 1 1 2、1 2 2（図 1 1 参照）に保持される基部 1 4 と、基部 1 4 から上方側へ立ち上がる 2 個の係止部 3 4 とを有している。

【 0 0 3 0 】

〔基部〕

基部 1 4 は、板面が部品上下方向を向いて部品前後方向（長手方向の一例）に延び、長方形の板体とされている。そして、図 7 に示されるように、基部 1 4 は、部品前後方向に延びると共に切欠き 1 6 が夫々形成された一对の縁辺 1 8 と、一对の縁辺 1 8 の両端部を連結すると共に切欠き 2 0 が夫々形成された一对の縁辺 2 2 とを含んで構成されている。

20

【 0 0 3 1 】

具体的には、夫々の縁辺 1 8 と縁辺 2 2 とは、円弧状の縁辺 2 6 を介して連結されている。さらに、一方の縁辺 2 2 に形成された切欠き 2 0 と、他方の縁辺 2 2 に形成された切欠き 2 0 とは、上方側から見て凹形状とされ、基部 1 4 の部品幅方向に延びる中心線 L 1 に対して対称とされている。なお、中心線 L 1 は、基部 1 4 の中心 C（重心）を通り、部品幅方向に延びる直線である。

【 0 0 3 2 】

また、一方の縁辺 1 8 A に形成された切欠き 1 6 A と、他方の縁辺 1 8 B に形成された切欠き 1 6 B とは、上方側から見て凹形状とされ、基部 1 4 の部品前後方向の中央側に形成されている。さらに、切欠き 1 6 A と切欠き 1 6 B とは、基部 1 4 の部品前後方向に延びる中心線 L 2 に対して非対称とされている。なお、中心線 L 2 は、基部 1 4 の中心 C（重心）を通り、部品前後方向に延びる直線である。

30

【 0 0 3 3 】

そして、切欠き 1 6 A、1 6 B は、部品幅方向に延びる直線部 2 8 A、2 8 B と、部品幅方向に対して傾斜する傾斜部 3 0 A、3 0 B と、直線部 2 8 A、2 8 B と傾斜部 3 0 A、3 0 B とを連結する円弧部 3 2 A、3 2 B とを含んで構成されている。本実施形態では、上方側から見て、切欠き 1 6 A と切欠き 1 6 B とは基部 1 4 の中心 C に対して点对称とされており、切欠き 1 6 A の円弧部 3 2 A は、中心線 L 1 に対して一方側に配置され、切欠き 1 6 B の円弧部 3 2 B は、中心線 L 1 に対して他方側に配置されている。

40

【 0 0 3 4 】

さらに、基部 1 4 には、一方の縁辺 1 8 A に沿って部品前後方向に並ぶ 4 個の貫通孔 3 6 と、他方の縁辺 1 8 B に沿って部品前後方向に並ぶ 4 個の貫通孔 3 8 とが形成されている。つまり、貫通孔 3 6、3 8 は、部品前後方向に並んで部品幅方向に複数列（本実施形態では 2 列）形成されている。そして、クッション 1 1 2、1 2 2（図 1 1 参照）を発泡成形する際に、発泡体が貫通孔 3 6、3 8 に入り込むようになっている（図 6 参照）。

【 0 0 3 5 】

さらに、基部 1 4 の裏面（係止部 3 4 が配置される面とは逆側の面）には、図 1 0 に示

50

されるように、基部 1 4 の板厚を変える段差部 4 2、4 4 (板厚変化部の一例) が形成されている。本実施形態では、基部 1 4 の部品前後方向の中央側の部分が、板厚 1.2 [mm] とされ、それ以外の一般の部分が、板厚 1.0 [mm] とされている。

【0036】

具体的には、クリップ 1 0 を下方側から見て、図 8 に示されるように、段差部 4 2 は、中心線 L 1 に対して一方に配置され、段差部 4 4 は、中心線 L 1 に対して他方に配置されている。そして、基部 1 4 において段差部 4 2 と段差部 4 4 とで挟まれた部分が、板厚 1.2 [mm] とされている。

【0037】

この構成において、クリップ 1 0 がクッション 1 1 2、1 2 2 に配置された状態では、基部 1 4 は、図 2 に示されるように、クッション 1 1 2、1 2 2 の内部に配置され、溝 1 1 6、1 2 6 の底面に沿って延びるように配置されている (図 2 の紙面奥行方向に延びるように配置されている)。

10

【0038】

〔係止部〕

係止部 3 4 は、図 9 に示されるように、基部 1 4 から上方側へ立ち上がり、部品前後方向に並んで 2 個備えられている。図 7 に示されるように、一方の係止部 3 4 と他方の係止部 3 4 とが中心線 L 1 を挟んで配置されている。そして、一方の係止部 3 4 と他方の係止部 3 4 との間に、切欠き 1 6 A、1 6 B が配置されている。夫々の係止部 3 4 は、同様の構造とされているため、以下一方の係止部 3 4 について説明する。

20

【0039】

係止部 3 4 は、図 2、図 9 に示されるように、基部 1 4 から立ち上がり、対向して配置されている一対の延設部 5 0 と、延設部 5 0 の先端側に夫々形成され、前述したサスペンダ 1 1 8 を挟み込んで係止する一対の係止爪 5 2 と、を有している。

【0040】

一対の延設部 5 0、及び一対の係止爪 5 2 は、基部 1 4 の部品上下方向に延びる中心線 L 3 (図 2 参照) に対して対称とされている。なお、中心線 L 3 は、基部 1 4 の中心 C (重心) を通り、部品上下方向に延びる直線である。

【0041】

一対の延設部 5 0 は、基端側に比して先端側が互いに離れるように部品幅方向の外側に傾斜している。そして、夫々の延設部 5 0 は、部品幅方向の外側が凸となるように湾曲している。また、夫々の延設部 5 0 は、夫々の延設部 5 0 の先端側が離れるように弾性変形可能とされている。

30

【0042】

さらに、係止爪 5 2 は、一対の係止爪 5 2 の先端側が互いに近接するように、延設部 5 0 の先端側に夫々形成されている。

【0043】

この構成において、クリップ 1 0 がクッション 1 1 2、1 2 2 に配置された状態では、係止部 3 4 は、図 2 に示されるように、クッション 1 1 2、1 2 2 の溝 1 1 6、1 2 6 に配置され、発泡材から外部に露出するようになっている。

40

【0044】

また、一対の係止爪 5 2 が、サスペンダ 1 1 8 を挟み込んで係止する際には、図 4、図 5 に示されるように、夫々の延設部 5 0 は、一対の係止爪 5 2 が互いに離れるように弾性変形するようになっている。

【0045】

〔その他〕

一対の延設部 5 0 の先端側には、突起 5 4 が夫々形成されている。

【0046】

突起 5 4 は、図 5 に示されるように、延設部 5 0 が互いに対向する側とは反対側 (係止爪 5 2 が形成される側とは反対側) に突出しており、夫々の突起 5 4 には、下方側を向く

50

下向面 5 4 A (当接面の一例) が形成されている。

【 0 0 4 7 】

また、クリップ 1 0 は、基部 1 4 の表面から部品上下方向 (立上方向の一例) に立ち上り、夫々の延設部 5 0 の部品幅方向の外側に夫々配置される立上部 5 6 を有している。夫々の立上部 5 6 の先端側の部分 (先端) には、部品上下方向 (立上方向の一例) を向いた頂面 5 6 A が形成されている。

【 0 0 4 8 】

さらに、立上部 5 6 の部品幅方向の外側には、立上部 5 6 を支持する三角リブ 5 8 が形成されている。

【 0 0 4 9 】

この構成において、クリップ 1 0 がクッション 1 1 2、1 2 2 に配置された状態では、立上部 5 6 は、図 2 に示されるように、クッション 1 1 2、1 2 2 の内部に配置されている。

【 0 0 5 0 】

また、一对の係止爪 5 2 が互いに離間するように延設部 5 0 が弾性変形すると、図 1 に示されるように、突起 5 4 の下向面 5 4 A が立上部 5 6 の頂面 5 6 A に当接する (面接触する) ようになっている。

【 0 0 5 1 】

さらに、一对の係止爪 5 2 が、サスペンダ 1 1 8 を挟み込んで係止する際に夫々の延設部 5 0 が弾性変形した状態で、下向面 5 4 A と頂面 5 6 A との間には、隙間 6 0 が形成されるようになっている (図 4 参照)。

【 0 0 5 2 】

(作用)

次に、クリップ 1 0 の作用を、シート部材 1 1 7、1 2 7 に固定されているサスペンダ 1 1 8 をクリップ 1 0 に取り付ける作業、及びクッション 1 1 2、1 2 2 の成形後に行われるローラークラッシングによって説明する。

【 0 0 5 3 】

〔取付作業〕

サスペンダ 1 1 8 をクリップ 1 0 に取り付ける場合には、図 3 に示されるように、サスペンダ 1 1 8 を溝 1 1 6、1 2 6 に挿入する。サスペンダ 1 1 8 を溝 1 1 6、1 2 6 に挿入すると、先細りとされているサスペンダ 1 1 8 の先端側の部分と、一对の係止爪 5 2 とが当接する。

【 0 0 5 4 】

さらに、サスペンダ 1 1 8 を溝 1 1 6、1 2 6 の底面に向けて挿入すると、図 4 に示されるように、一对の係止爪 5 2 が互いに離間するように延設部 5 0 が弾性変形する。これより、サスペンダ 1 1 8 が一对の係止爪 5 2 の間を通過するのが許容される。この際、前述したように、突起 5 4 の下向面 5 4 A と、立上部 5 6 の頂面 5 6 A とは当接することなく、下向面 5 4 A と頂面 5 6 A との間には、隙間 6 0 が形成される。

【 0 0 5 5 】

サスペンダ 1 1 8 の突起 1 1 8 A が一对の係止爪 5 2 の間を通過すると、図 5 に示されるように、延設部 5 0 が弾性復帰し、一对の係止爪 5 2 がサスペンダ 1 1 8 を挟み込んで係止する。これにより、サスペンダ 1 1 8 が、クリップ 1 0 に取り付けられる。。

【 0 0 5 6 】

このようにして、サスペンダ 1 1 8 をクリップ 1 0 に取り付ける取付作業が完了する。

【 0 0 5 7 】

〔ローラークラッシング〕

クッション 1 1 2、1 2 2 の成形後に、ローラークラッシングを行う場合には、図 1 に示されるように、ローラー 1 3 0 をクッション 1 1 2、1 2 2 の表面から押し付けながら転がす。これにより、クッション 1 1 2、1 2 2 に含まれる気泡の大きさが調整される。

【 0 0 5 8 】

10

20

30

40

50

ここで、ローラー 130 をクッション 112、122 の表面から押し付けることで、クッション 112、122 が潰され、ローラー 130 による押付力が、部品上下方向の上方側から係止部 34 に伝達される。

【0059】

具体的には、係止爪 52 及び突起 54 を介して延設部 50 には、下方側に押し付けられる押付力が作用する。一对の延設部 50 は、前述したように、基端側に比して先端側が互いに離れるように部品幅方向の外側に傾斜している。このため、夫々の延設部 50 の先端側が離れるように延設部 50 が弾性変形する。そして、突起 54 の下向面 54A が立上部 56 の頂面 56A に当接する（面接触する）。これにより、延設部 50 の弾性変形が制限され、延設部 50 が過度に変形するのが抑制される。なお、立上部 56 には、突起 54 を介して下方側に押し付けられる押付力が作用する。

10

【0060】

そして、クリップ 10 がローラー 130 の押付力から開放されると、図 2 に示されるように、延設部 50 が弾性復帰する。

【0061】

（効果）

以上説明したように、クッション 112、122 の成形後に、ローラークラッシングを行う場合には、一对の係止爪 52 が互いに離間するように延設部 50 が弾性変形し、突起 54 が立上部 56 に当接する。そして、延設部 50 が過度に変形するのが抑制される。これにより、ローラークラッシングを行う際に、クリップ 10 が破損してしまうのを抑制することができる。

20

【0062】

また、突起 54 が立上部 56 に当接する場合には、突起 54 の下向面 54A が立上部 56 の頂面 56A に当接する。ここで、立上部 56 は基部 14 の表面から部品上下方向に立ち上り、立上部 56 の先端側の部分に形成されている頂面 56A は上方側を向いている。このため、ローラークラッシングを行う際に突起 54 を介して下方側に押し付ける押付力が頂面 56A から立上部 56 に伝達されても、立上部 56 が部品上下方向に対して傾斜している場合と比して、立上部 56 が変形してしまうのを抑制することができる。

【0063】

また、一对の係止爪 52 が、サスペンダ 118 を挟み込んで係止する際に夫々の延設部 50 が弾性変形した状態で、下向面 54A と頂面 56A との間には、隙間 60 が形成されるようになっている。このため、サスペンダ 118 をクリップ 10 に取り付ける取付作業性が低下するのを抑制することができる。

30

【0064】

また、一对の延設部 50 は、基端側に比して先端側が互いに離れるように部品幅方向の外側に傾斜している。このため、下方側に押し付ける押付力が延設部 50 に伝達されると、一对の係止爪 52 が互いに離間するように延設部 50 を弾性変形させることができる。

【0065】

なお、本発明を特定の実施形態について詳細に説明したが、本発明は係る実施形態に限定されるものではなく、本発明の範囲内にて他の種々の実施形態をとることが可能であることは当業者にとって明らかである。例えば、上記実施では、クリップ 10 を車両用のシート 100 に用いた場合を例にとって説明したが、クリップ 10 を事務椅子、家庭用のソファ、又は座椅子等の他のシート（椅子）に用いてもよい。

40

【0066】

また、上記実施形態では、クリップ 10 に係止部 34 が 2 個備えられたが、1 個でもよく、また 3 個以上であってもよい。

【符号の説明】

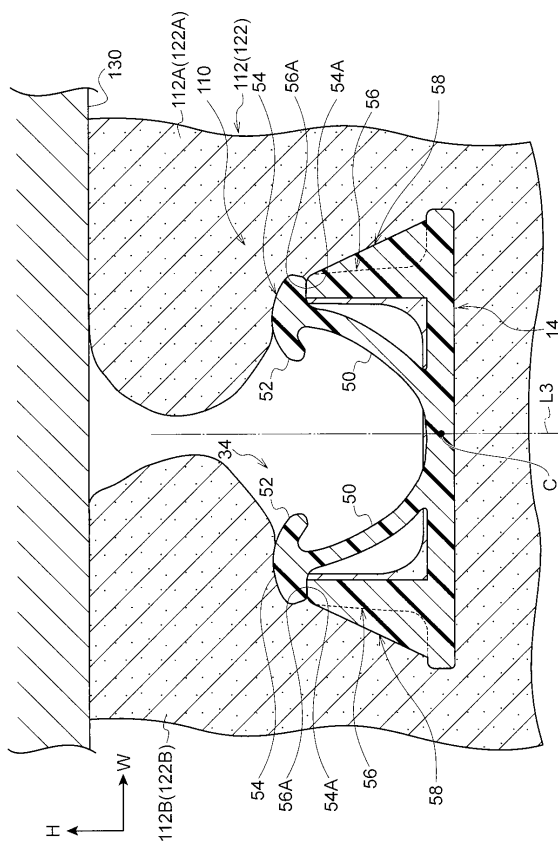
【0067】

10 クリップ
14 基部

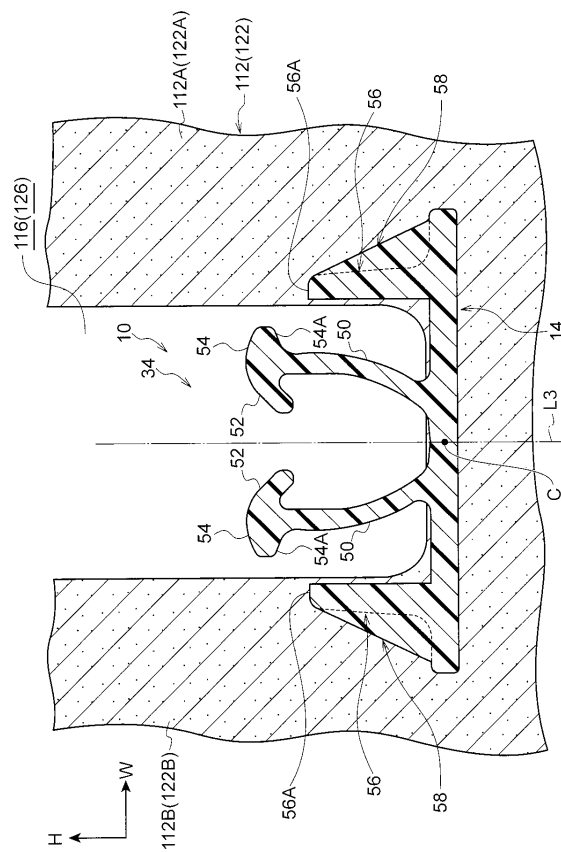
50

- 3 4 係止部
- 5 0 延設部
- 5 2 係止爪
- 5 4 突起
- 5 4 A 下向面 (当接面の一例)
- 5 6 立上部
- 5 6 A 頂面
- 6 0 隙間
- 1 1 2 クッション (発泡体の一例)
- 1 1 4 表皮
- 1 1 8 サスペンダ (被係止部材の一例)
- 1 2 2 クッション (発泡体の一例)
- 1 2 4 表皮

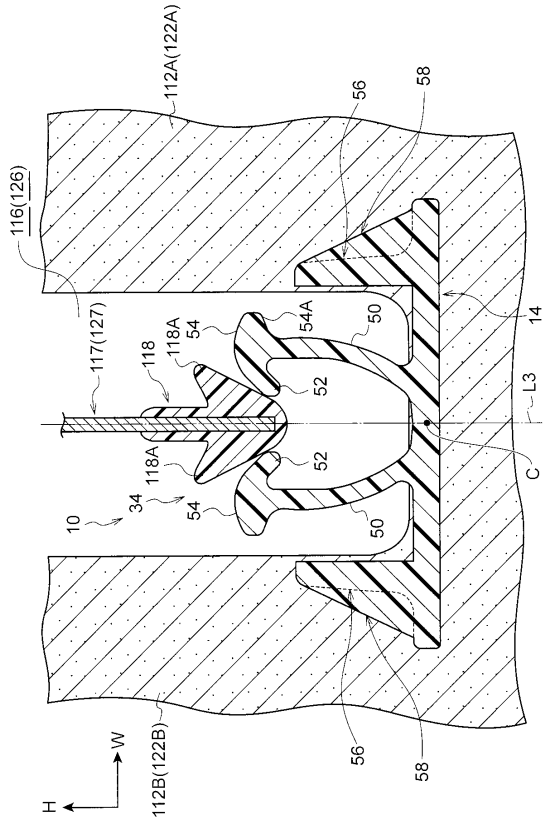
【図 1】



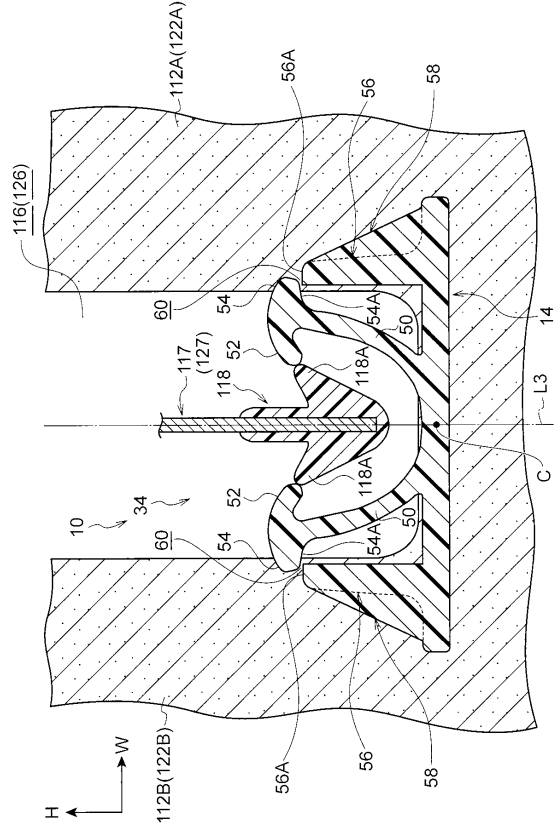
【図 2】



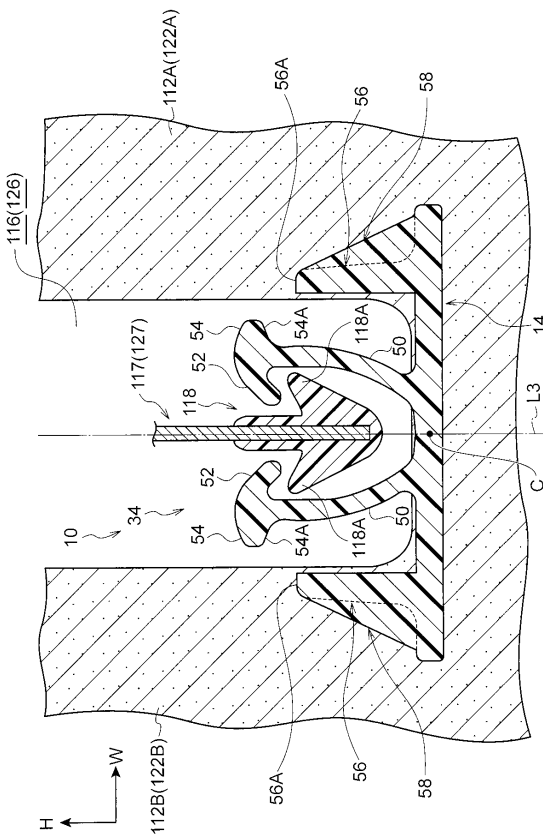
【 図 3 】



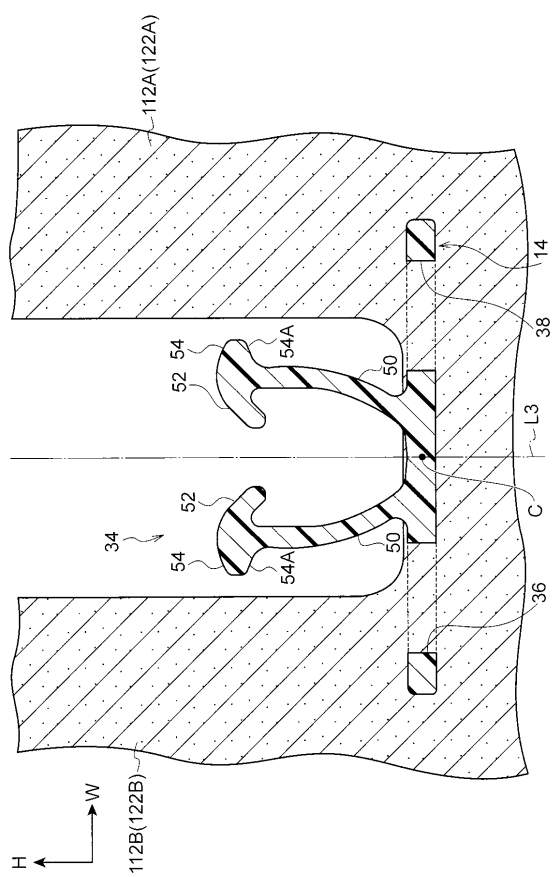
【 図 4 】



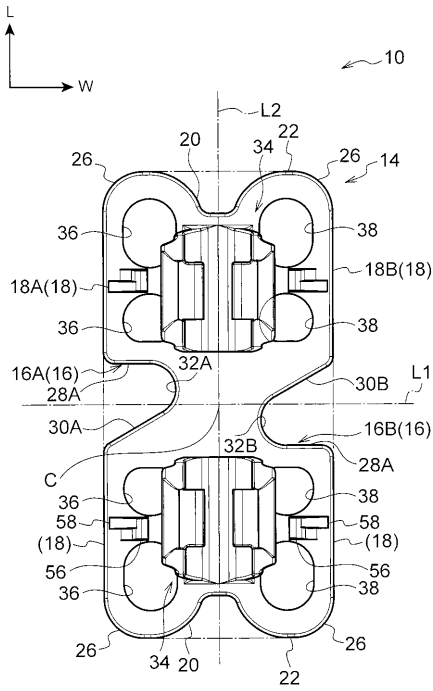
【 図 5 】



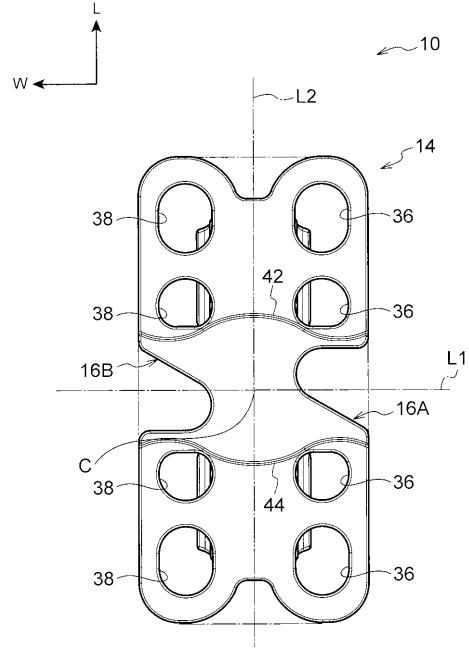
【 図 6 】



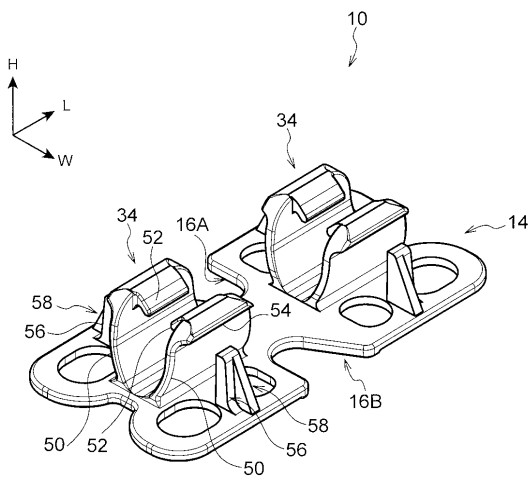
【図7】



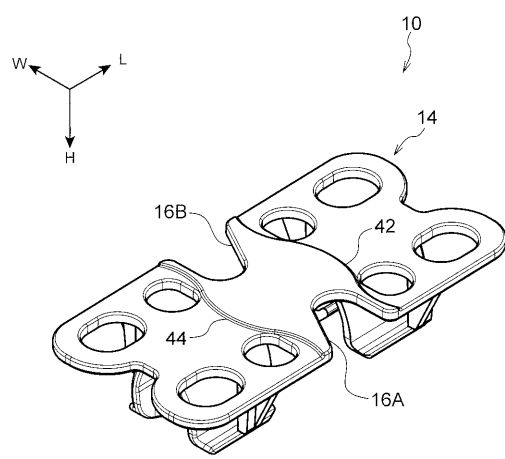
【図8】



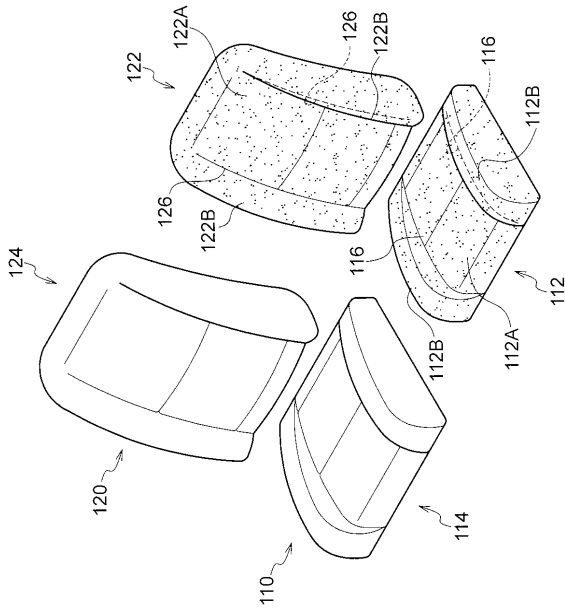
【図9】



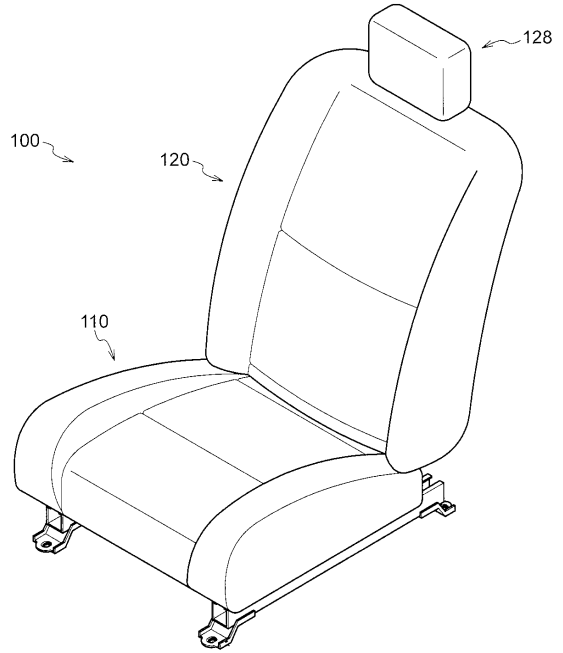
【図10】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

- (72)発明者 角田 龍治
神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1 株式会社ニフコ内
- (72)発明者 安田 亮
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織株式会社内

審査官 葛原 怜士郎

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2007/0011853 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 7 C 3 1 / 0 2
B 6 8 G 7 / 0 5 2
F 1 6 B 2 / 2 2 , 5 / 0 2
F 1 6 B 2 1 / 0 4